



各 位

平成 24 年5月 10 日

東京都品川区西五反田五丁目2番4号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代 表 取 締 役 社 長 剣 持 忠
(コード番号 : 2130)
問 い 合 わ せ 先 : 経 営 企 画 室 高 野 明 彦
TEL 03-5843-5333

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年5月 10 日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割及び定款の一部変更の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年5月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	2,956,000 株	(平成24年5月10日現在)
今回の分割により増加する株式数	2,956,000 株	
株式分割後の発行済株式総数	5,912,000 株	
株式分割前の発行可能株式総数	10,000,000 株	
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株	

(注) 上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 24 年5月 16 日(水曜日)
基準日	平成 24 年5月 31 日(木曜日)
効力発生日	平成 24 年6月 1 日(金曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成 24 年6月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 16 年8月 26 日定時株主総会決議及び 平成 17 年2月9日取締役会決議に基づく新株予約権	450 円	225 円
平成 17 年8月 26 日定時株主総会決議及び 平成 17 年9月1日取締役会決議に基づく新株予約権	500 円	250 円
平成 21 年6月 29 日定時株主総会決議及び 平成 21 年 12 月 15 日取締役会決議に基づく新株予約権	181 円	91 円
平成 23 年 11 月 11 日取締役会決議に基づく新株予約権	362 円	181 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成24年6月1日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式数を増加させるため、現行定款第5条を変更いたします。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
【発行可能株式数】 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。	【発行可能株式数】 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

以上